

Child's Imagination 遊びから広がる想像力を 親子で感じる

乳幼児期から始まる遊びが学びの第一歩
子どもの想像する世界と一緒に楽しむ



市教育委員 坂本かおりさん

感情表現や計算は
遊びの中で経験できる

子どもたちの成長に欠かせない「遊び」は、子どもの心を満たすだけでなく、遊びと深く関わっています。

遊びは、乳幼児期の頃から始まります。赤ちゃんは自分の手が視界に入ること、手を知り、自分で動かせることに気付き、手を振るだけでも赤ちゃんにとっては遊びなんです。次第に触ったり握ったりできるようになり、物の感触を確かめるようになり、ますます。さらに成長すると、おもちゃで遊べるようになり、砂や粘土で形を作ることもできるようになります。

物をつかむ動きは、箸や鉛筆を持つ動きにつながります。また、砂遊びなどを通して、重さや数を意識するようになります。

このように、乳幼児から始まる遊びが小学校以降の学習の入り口であり、遊びを支える力になります。また、遊びから得られる原体験は、国語の感情表現や算数や理科などの抽象的な概念を理解しやすくなります。

子どもの想像する世界に
おとなが邪魔する

幼稚園・保育所・認定こども園でも重視

「学び」につながる「遊び」

学ぶ力や人間性などを一体的に育む

幼稚園・保育所・認定こども園での、教育や保育などについて定めた3法令(※)。社会の変化などを受けて、平成30年に改定されました。改定では対象とする施設の違う3法令が「保育の質の向上」という共通の目的で、歩み寄っているのが特徴です。

改定の中で貫かれている考え方が、「アクティブ・ラーニング」。「遊び」を通じて、知識や技能の基礎、判断力・表現力などの基礎、学びに向かう力や人間性などを一体的に育むことが求められています。

※「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を指します

遊びには正解がないので、十人十色。自分自身が「面白い」「楽しい」と感じることを堪能することで子どもの気持ちが高まります。遊びがどんどん広がります。

そのためには保護者の力も必要です。まずは、安全安心な環境をつくってあげること。これがなければ遊びを堪能することができません。

そして、保護者が子どもと一緒に遊びの世界を感じることで、子どもたちは想像力を膨らませて遊びます。1本の線の上に車を走らせるとき、そ

の線は子どもにとっては道です。おとなはその想像の世界を訂正や否定をすることなく、そっと邪魔させてもらおう気持ちで見守ります。子どもの説明や動きを拾い上げ、「車が走ってるね」「かっこいいね」と声を掛けてあげると、子どもの想像や物語が広がっていきます。

おもちゃや絵本が身近になくても、同じものを一緒に感じて声を掛けてあげることが大切です。

何をさせればいいのかと悩むのではなく、保護者も子どもと一緒に成長する気持ちで、遊びを見守ってもらえたらと思います。

おとなも子どもも 食と育つ

保健センター
☎(758)4721

レシピ 川西・猪名川地域活動栄養士協議会

- 材料 2人分
 - 小松菜 1/2束 (140g)
 - 干しエビ (桜エビ、あみエビなど) 10g
 - ピザ用チーズ 40g
 - サラダ油 小さじ1
 - コショウ 少々
- 熱量 (おとな1人分) : 101kcal、塩分 : 0.6g

- 作り方
- ①小松菜はレンジで加熱 (ゆでて可) し、3等幅に切る。
- ②フライパンでサラダ油を中火で熱し、小松菜と干しエビを軽く炒めてコショウをふる。
- ③②にピザ用チーズをのせ、ふたをして弱火で1分間ほど加熱して火を止める。

カルシウムの摂取量は、全ての年代で必要とされる量より不足しています。この一品で、1日に必要な量の約3分の1が摂取可能。3月下旬～5月に旬を迎える生の桜エビに替えると、春らしい一品に。



干しエビ香る小松菜チーズ炒め

さっと作れるカルシウムアップメニュー

消費生活センターだより

消費生活センター
☎(740)1167

賃貸住宅の退去時のトラブル

「高額な修理代を請求された」
原状回復の考え方を覚えておきましょう

事例 3年間住んだ賃貸マンションを退去した。退去時に立ち合ってもらった家主に「傷や汚れもなく、きれいですね」と言われたのに、後日リビングの壁のクロス全面張替え費用10万円の請求書が届いた。支払わなくてはならないのか。(40歳代 男性)

賃貸住宅を退去する時は、入居時の状態に戻して明け渡します。これを原状回復といいますが、入居時と全く同じ状態に戻すという事ではありません。入居中に故意や不注意でつけた傷などは修理しなければなりません。通常に住んでいておこる損耗(クロスの色あせや畳の日焼けなど)は修理する必要はないと考えられています。

事例のように通常使用で修理代を請求されたなどのトラブルが多いことから、国土交通省が「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を公表し、修理代を家主と借主のどちらの負担にすべきかなど原状回復についての考え方を示しています。例えば、テレビや冷蔵庫の裏の黒ずみは家主、ペットがつけた傷やタバコのヤニや臭いなどは借主が原状回復費用を負担するとなっています。

このようなトラブルを避けるため、入居前に部屋全体の様子や傷や汚れなどを確認し、メモや写真に残すようにしてください。家主や管理会社にも立ち合ってもらいましょう。退去時には家主や管理会社と一緒に部屋の状況を確認、借主が原状回復しなければならない箇所があるか確認しましょう。修理代の請求があった時は明細を確認、家主と借主のどちらが修理負担すべき費用なのかを話し合ってください。

生きる

人権推進課
☎(740)1150

安心できる生活のためにできること

転機を迎えている人権啓発の活動
変化を積み重ねて続けていく大切さ

40年前の部落解放運動全盛期には考えられなかったほど、現代の人権課題は多岐にわたります。しかし、変わったのはそれだけではありません。これまで地域で人権啓発活動を行ってきたのは、学校教員や保護者、地域の皆さんです。多くの皆さんと協力し、人権講座や街頭啓発を行ってきました。しかし、働く保護者の増加や携わるメンバーの高齢化により、これまで通りの活動を続けることが難しくなっています。私たち自身も転機を迎えているのです。

そんな中でも協力してくれる皆さんには、少しでも「参加してよかった」と思ってもらえるようにと工夫もしています。人権の講座では、聞くだけでなく参加者が体験できる内容を取り入れています。例えば、ストレスコントロールのために新聞紙を破く体験をしたり、感情による言葉の違いを体験するため2人の討論を見てから感想を言い合ったりした講座もあります。堅苦しい講座よりも記憶に残ったという声もいただきました。こうした小さな変化を積み重ね、続けていくことが大切だと感じています。

長年人権と向き合ってきて今感じるのは、根本は身近な人と関係を築くことだということです。関心を持っていれば異変にも気付きますし、相談し合うこともできます。地域のつながりが課題に気付く第一歩ではないでしょうか。

誰もが安心して生活ができるように、微力ですが私はこれからも地域の人権啓発や読み書き教室を続けていきたいと考えています。このコラムが、一人でも多くの皆さんの気付きのきっかけになればと願っています。

(緑台小学校区人権啓発推進委員会委員長 矢野端)